

平成24年4月21日

国家資格についての基本姿勢と提案

日本臨床心理士養成大学院協議会理事会

日本臨床心理士養成大学院協議会は、臨床心理士の的確な養成に資するための充実した大学院の創成・発展に寄与することを目的として設立された団体である。国家資格の検討を4団体で行うにあたり、臨床心理士の現状について、以下の3点を確認しておきたい。

1. 臨床心理士の活動は臨床心理学及び関連諸領域の学問等の進歩と指定大学院・専門職大学院の教育課程の整備・充実が結び付いて発展してきた。
2. 臨床心理士資格は大学院教育を修了した高度専門職業人としての臨床心理職の質の向上と汎用性の担保が目指された資格である。
3. 臨床心理士は長年積み重ねてきた社会への貢献の実績により、すでに多くの公的な機関の任用資格になっており、公共性と国民の信頼を得ている。

以上の諸点を踏まえ、本協議会理事会は、設立の趣旨に基づき、社会に貢献できる人材養成を一層推進するために、臨床心理士の国家資格化に向けて、今後、次のような活動を展開していく予定である。

1. 国家資格のための大学院カリキュラム案の検討。
2. 国家資格に関わる大学院における指導者研修。
3. 国家資格に関わる大学院（その前段として、現段階では、臨床心理士養成のための専門職大学院・指定大学院）修了者の専門性を生かした、実効性のある就労先確保対策の検討。

臨床心理士の国家資格化とともに、上述の活動についても4団体で力をあわせて進めていくことを提案する。